

通所リハビリテーション料金表

令和5年4月1日現在

1割負担

介護保険のご利用者1割負担額		
★通所リハビリテーション費（Ⅲ）（6～7時間）	要介護1	729 円/日
	要介護2	868 円/日
	要介護3	1,000 円/日
	要介護4	1,160 円/日
	要介護5	1,318 円/日
★サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		24 円/回
★リハビリテーション提供体制加算		27 円/日
★中重度者ケア体制加算		22 円/日
★介護職員処遇改善加算（Ⅰ） + ★介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） + ★介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本サービス費+各種加算の合計) × 77/1,000	
★入浴介助加算（Ⅱ）		66 円/日
★科学的介護推進体制加算		44 円/月
栄養アセスメント加算		55 円/月
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ		
利用同意日を得た日から6か月以内		610 円/月
利用同意日を得た日から6か月超え		262 円/月
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ		
利用同意日を得た日から6か月以内		646 円/月
利用同意日を得た日から6か月超え		297 円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算		
退院(所)日又は認定日から3月以内		120 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）		
退院(所)日又は通所開始日から3月以内		262 円/日
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		22 円/回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		6 円/回
栄養改善加算		218 円/回
重度療養管理加算		109 円/日
移行支援加算		13 円/日
送迎を行わない場合の減算（送迎未実施減算）		▲ 52 円/片道

介護保険の法定外利用料 ※…課税対象		
食費 ★	860円/食	昼食
特別食加算	100円/食	治療食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食）を提供する場合の追加費用
特別な食事（リフト食） ※	58円/食（税込）	食事の飲み込みが困難な方で、リフト食を召し上がる場合の追加費用
特別な食事の費用 ※	実 費	通常の食事以外で特別メニューを設定している場合において、特別メニューの食事を選定された場合の費用
特別な食事（おやつ） ★※	130円/食（税込）	おやつを召し上がる場合の費用（選択制）
日常生活品費 ★	150円/日	石鹸・シャワー・おしぼり等の費用
教養娯楽費 ★	100円/日	倶楽部やレクリエーション活動等の費用
リハビリグッズ パッド	180円/枚 50円/枚	回収・廃棄料金を含む
特別な行事費 ※	実 費	納涼会、クリスマス等の行事に参加を希望された場合の費用
長時間 デイク	250円 /15分	サービス提供時間（6時間15分）を延長された場合の費用

利用料金合計概算（★のみを合計した場合）	
要介護1	2,220 円/日
要介護2	2,369 円/日
要介護3	2,512 円/日
要介護4	2,684 円/日
要介護5	2,854 円/日

介護予防通所リハビリテーション料金表

1割負担

介護保険のご利用者1割負担額		
☆介護予防通所リハビリテーション費	要支援1	2,234 円/月
	要支援2	4,351 円/月
☆サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1	96 円/月
	要支援2	192 円/月
☆事業所評価加算（※）		131 円/月
☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ） + ☆介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） + ☆介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本サービス費+各種加算の合計) × 77/1,000	
☆科学的介護推進体制加算		44 円/月
栄養アセスメント加算		55 円/月
☆運動器機能向上加算		245 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		22 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		6 円/月
栄養改善加算		218 円/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）		174 円/月
長期間利用の減算	要支援1	▲ 22 円/月
	要支援2	▲ 44 円/月

介護保険の法定外利用料 ※…課税対象		
食費 ★	860円/食	昼食
特別食加算	100円/食	治療食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食）を提供する場合の追加費用
特別な食事（リフト食） ※	58円/食（税込）	食事の飲み込みが困難な方で、リフト食を召し上がる場合の追加費用
特別な食事の費用 ※	実 費	通常の食事以外で特別メニューを設定している際に選定された場合
特別な食事（おやつ） ★※	130円/食（税込）	おやつを召し上がる場合の費用（選択制）
日常生活品費 ★	150円/日	石鹸・シャワー・おしぼり等の費用
教養娯楽費 ★	100円/日	倶楽部やレクリエーション活動等の費用
リハビリグッズ パッド	180円/枚 50円/枚	回収・廃棄料金を含む
特別な行事費 ※	実 費	納涼会、クリスマス等の行事に参加を希望された場合の費用
長時間 デイク	250円 /15分	サービス提供時間（6時間15分）を延長された場合の費用

※事業所評価加算は、毎年、川崎市の審査の結果、加算算定対象事業所が否かの認定を受けるものであり、年度ごとに算定の有無が変動いたします。

利用料金合計概算（☆のみを合計した場合）	
要支援1	7,921 円/月（月4回の場合）
要支援2	15,264 円/月（月8回の場合）

通所リハビリテーション料金表

令和5年4月1日現在

2割負担

介護保険のご利用者2割負担額		
★通所リハビリテーション費（Ⅲ）（6～7時間）	要介護1	1,458 円/日
	要介護2	1,735 円/日
	要介護3	2,000 円/日
	要介護4	2,320 円/日
	要介護5	2,635 円/日
★サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		48 円/回
★リハビリテーション提供体制加算		53 円/日
★中重度者ケア体制加算		44 円/日
★介護職員処遇改善加算（Ⅰ） + ★介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） + ★介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本サービス費+各種加算の合計) × 77/1,000	
★入浴介助加算（Ⅱ）		131 円/日
★科学的介護推進体制加算		87 円/月
栄養アセスメント加算		109 円/月
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ		
利用同意日を得た日から6か月以内		1,219 円/月
利用同意日を得た日から6か月超え		523 円/月
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ		
利用同意日を得た日から6か月以内		1,291 円/月
利用同意日を得た日から6か月超え		594 円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算		
退院(所)日又は認定日から3月以内		240 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）		
退院(所)日又は通所開始日から3月以内		523 円/日
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		44 円/回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		11 円/回
栄養改善加算		436 円/回
重度療養管理加算		218 円/日
移行支援加算		26 円/日
送迎を行わない場合の減算（送迎未実施減算）		▲ 103 円/片道

介護保険の法定外利用料 ※…課税対象		
食費★	860円/食	昼食
特別食加算	100円/食	治療食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食）を提供する場合の追加費用
特別な食事（リフト食）※	58円/食（税込）	食事の飲み込みが困難な方で、リフト食を召し上がる場合の追加費用
特別な食事の費用※	実 費	通常の食事以外で特別メニューを設定している場合において、特別メニューの食事を選定された場合の費用
特別な食事（おやつ）★※	130円/食（税込）	おやつを召し上がる場合の費用（選択制）
日常生活品費★	150円/日	石鹸・シャワー・おしぼり等の費用
教養娯楽費★	100円/日	倶楽部やレクリエーション活動等の費用
リハビリグッズパッド	180円/枚 50円/枚	回収・廃棄料金を含む
特別な行事費※	実 費	納涼会、クリスマス等の行事に参加を希望された場合の費用
長時間デiy	250円/15分	サービス提供時間（6時間15分）を延長された場合の費用

利用料金合計概算（★のみを合計した場合）	
要介護1	3,199 円/日
要介護2	3,497 円/日
要介護3	3,784 円/日
要介護4	4,128 円/日
要介護5	4,467 円/日

介護予防通所リハビリテーション料金表

2割負担

介護保険のご利用者2割負担額		
☆介護予防通所リハビリテーション費	要支援1	4,468 円/月
	要支援2	8,702 円/月
☆サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1	192 円/月
	要支援2	383 円/月
☆事業所評価加算（※）		261 円/月
☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ） + ☆介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） + ☆介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本サービス費+各種加算の合計) × 77/1,000	
☆科学的介護推進体制加算		87 円/月
栄養アセスメント加算		109 円/月
☆運動器機能向上加算		490 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		44 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		11 円/月
栄養改善加算		436 円/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）		348 円/月
長期間利用の減算	要支援1	▲ 44 円/月
	要支援2	▲ 87 円/月

介護保険の法定外利用料 ※…課税対象		
食費★	860円/食	昼食
特別食加算	100円/食	治療食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食）を提供する場合の追加費用
特別な食事（リフト食）※	58円/食（税込）	食事の飲み込みが困難な方で、リフト食を召し上がる場合の追加費用
特別な食事の費用※	実 費	通常の食事以外で特別メニューを設定している際に選定された場合
特別な食事（おやつ）★※	130円/食（税込）	おやつを召し上がる場合の費用（選択制）
日常生活品費★	150円/日	石鹸・シャワー・おしぼり等の費用
教養娯楽費★	100円/日	倶楽部やレクリエーション活動等の費用
リハビリグッズパッド	180円/枚 50円/枚	回収・廃棄料金を含む
特別な行事費※	実 費	納涼会、クリスマス等の行事に参加を希望された場合の費用
長時間デiy	250円/15分	サービス提供時間（6時間15分）を延長された場合の費用

利用料金合計概算（☆のみを合計した場合）	
要支援1	10,881 円/月（月4回の場合）
要支援2	20,607 円/月（月8回の場合）

※事業所評価加算は、毎年、川崎市の審査の結果、加算算定対象事業所が否かの認定を受けるものであり、年度ごとに算定の有無が変動いたします。

通所リハビリテーション料金表

令和5年4月1日現在

3割負担

介護保険のご利用者3割負担額		
★通所リハビリテーション費（Ⅲ）（6～7時間）	要介護1	2,187 円/日
	要介護2	2,602 円/日
	要介護3	3,000 円/日
	要介護4	3,480 円/日
	要介護5	3,953 円/日
★サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		72 円/回
★リハビリテーション提供体制加算		79 円/日
★中重度者ケア体制加算		66 円/日
★介護職員処遇改善加算（Ⅰ） + ★介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） + ★介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本サービス費+各種加算の合計) × 77/1,000	
★入浴介助加算（Ⅱ）		196 円/日
★科学的介護推進体制加算		131 円/月
栄養アセスメント加算		164 円/月
リハビリテーションマネジメント加算（A）イ		
利用同意日を得た日から6か月以内		1,828 円/月
利用同意日を得た日から6か月超え		784 円/月
リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ		
利用同意日を得た日から6か月以内		1,936 円/月
利用同意日を得た日から6か月超え		891 円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算		
退院(所)日又は認定日から3月以内		359 円/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）		
退院(所)日又は通所開始日から3月以内		784 円/日
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		66 円/回
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		17 円/回
栄養改善加算		653 円/回
重度療養管理加算		327 円/日
移行支援加算		39 円/日
送迎を行わない場合の減算（送迎未実施減算）		▲ 154 円/片道

介護保険の法定外利用料 ※…課税対象		
食費 ★	860円/食	昼食
特別食加算	100円/食	治療食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食）を提供する場合の追加費用
特別な食事（リフト食） ※	58円/食（税込）	食事の飲み込みが困難な方で、リフト食を召し上がる場合の追加費用
特別な食事の費用 ※	実 費	通常の食事以外で特別メニューを設定している場合において、特別メニューの食事を選定された場合の費用
特別な食事（おやつ） ★※	130円/食（税込）	おやつを召し上がる場合の費用（選択制）
日常生活品費 ★	150円/日	石鹸・シャワー・おしぼり等の費用
教養娯楽費 ★	100円/日	倶楽部やレクリエーション活動等の費用
リハビリグッズ パッド	180円/枚 50円/枚	回収・廃棄料金を含む
特別行事費 ※	実 費	納涼会、クリスマス等の行事に参加を希望された場合の費用
長時間 デiy7	250円 /15分	サービス提供時間（6時間15分）を延長された場合の費用

利用料金合計概算（★のみを合計した場合）	
要介護1	4,178 円/日
要介護2	4,625 円/日
要介護3	5,056 円/日
要介護4	5,572 円/日
要介護5	6,081 円/日

介護予防通所リハビリテーション料金表

3割負担

介護保険のご利用者3割負担額		
☆介護予防通所リハビリテーション費	要支援1	6,701 円/月
	要支援2	13,053 円/月
☆サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援1	288 円/月
	要支援2	575 円/月
☆事業所評価加算（※）		392 円/月
☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ） + ☆介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） + ☆介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本サービス費+各種加算の合計) × 77/1,000	
☆科学的介護推進体制加算		131 円/月
栄養アセスメント加算		164 円/月
☆運動器機能向上加算		735 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）		66 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）		17 円/月
栄養改善加算		653 円/回
口腔機能向上加算（Ⅱ）		522 円/月
長期間利用の減算	要支援1	▲ 66 円/月
	要支援2	▲ 131 円/月

介護保険の法定外利用料 ※…課税対象		
食費 ★	860円/食	昼食
特別食加算	100円/食	治療食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食）を提供する場合の追加費用
特別な食事（リフト食） ※	58円/食（税込）	食事の飲み込みが困難な方で、リフト食を召し上がる場合の追加費用
特別な食事の費用 ※	実 費	通常の食事以外で特別メニューを設定している際に選定された場合
特別な食事（おやつ） ★※	130円/食（税込）	おやつを召し上がる場合の費用（選択制）
日常生活品費 ★	150円/日	石鹸・シャワー・おしぼり等の費用
教養娯楽費 ★	100円/日	倶楽部やレクリエーション活動等の費用
リハビリグッズ パッド	180円/枚 50円/枚	回収・廃棄料金を含む
特別行事費 ※	実 費	納涼会、クリスマス等の行事に参加を希望された場合の費用
長時間 デiy7	250円 /15分	サービス提供時間（6時間15分）を延長された場合の費用

※事業所評価加算は、毎年、川崎市の審査の結果、加算算定対象事業所が否かの認定を受けるものであり、年度ごとに算定の有無が変動いたします。

利用料金合計概算（☆のみを合計した場合）	
要支援1	13,842 円/月（月4回の場合）
要支援2	25,950 円/月（月8回の場合）